

## 動物愛護管理業務の進捗状況について

基本目標	施策番号	施策	具体的取組	令和6年度		令和7年度	
				取組の計画項目 年度毎に実施しようとする関連の具体的な事業や業務の項目	年度実績	取組の計画項目 年度毎に実施しようとする関連の具体的な事業や業務の項目	計画実績
			施策の具体的取組内容	取組の計画項目 年度毎に実施しようとする関連の具体的な事業や業務の項目	年度実績	取組の計画項目 年度毎に実施しようとする関連の具体的な事業や業務の項目	計画実績
基本目標1 動物の命を尊び慈しむ心を養う	施策① 普及啓発・多様な主体との相互理解の醸成	1 動物愛護思想の普及啓発の推進	動物愛護週間のポスター及びチラシによる啓発	・環境省作成ポスターを各機関あて送付(課、1回/年) ・SNSによる情報発信	・環境省作成ポスターを各機関あて送付(課、1回/年)	・R6年度計画(継続)	
			動物愛護フェスティバルの開催	【以下、動物愛護センターが生活衛生課、各保健所の協力の元、実施】 ・動物愛護フェスティバル(1回/年) 譲渡犬同窓会(1回/年) ふれあい・しつけ方教室(1回/年) 長寿動物飼い主表彰(1回/年) ・出展ブース等の充実化	・譲渡犬同窓会の開催 ・長寿動物飼い主表彰 ・フォトコンテスト(PR事業)表彰式及び作品展示 ・動物愛護啓発、活動情報発信コーナーの設置 ・ペット防災用品の展示 ・迷子札作り体験 ・いぬ・ねこチャリティイベント ・トーキイベント ・福祉犬ふれあい体験 ・9月15日に合同譲渡会、9月22日に動物愛護フェスティバル主要行事及び譲渡犬同窓会を開催した。(来場者912名)	・R6年度計画(継続)	
			テレビ、ラジオ等のメディアによる啓発	・テレビ、ラジオ等での啓発。(1回/年以上) ・動物愛護フェスティバルを介した普及啓発。(1回/年)	・動物愛護フェスティバル開催に伴う報道(秋田魁新聞、読売新聞) ・GCF広報に連動した啓発(SNS、秋田魁新聞等)	・R6年度計画(継続)	
			ポータルサイトによる動物愛護に係る情報の発信	・動物愛護について、ホームページに掲載。	・ホームページ掲載(各機関常時) ・愛護センターHPの改修(YouTube、X、Instagramへのリンク貼付)	・R6年度計画(継続)	
		2 「命を大切にする心を育む教室」の充実	命の教室のカリキュラムの充実	・モデル犬などの参加動物のストレス軽減 ・小中学生などの対象者別に内容を充実	・命の教室開催(23回828名、モデル犬同伴なし) ・参加者少人数での実施、年齢に合わせた話題などで動物愛護や適正飼養を啓発(体験学習:76回223名)	・R6年度計画(継続)	
			学校等のほか動物愛護センターで定期的に開催	・学校等のほか動物愛護センターで定期的に開催 ・4回/年	・定期的には行わず随時実施	・R6年度計画(継続)	
			阿仁熊牧場「くまくま園」での開催	・北秋田地域振興局の地域施策推進事業との連携により実施。	・北秋田地域振興局の地域施策推進事業との連携により実施(2回31名)。	・R6年度計画(継続)	
		1 しつけ方教室等を通じた啓発	しつけ方教室の開催数と実施内容の充実	・センター主体でのふれあい・しつけ方教室(県内各地8回/年) ・関係団体主催のしつけ方教室開催に協力(4回/年)	・7回実施(119名、犬61頭、動物愛護推進員の参加協力4回4名)	・R6年度計画(継続)	
			譲渡犬猫同窓会開催とメディアを通じた情報発信	・動物愛護フェスティバル内で譲渡犬同窓会開催。(1回/年) ・ペット情報誌への掲載	・譲渡犬同窓会の開催(令和5年度譲渡犬18組18頭43名参加、10年表彰は4組4頭10名参加) - メディア掲載あり(テレビ4社) ・藤里犬クラス会の開催(譲渡犬10組9頭23名参加、 - メディア掲載あり(テレビ1社) ・譲渡猫の写真による同窓会 - メディア掲載あり(テレビ4社、新聞2社)	・R6年度計画(継続)	
		2 犬猫の殺処分数の減少	・所有者明示措置 ・譲渡事業の推進	・犬猫譲渡前及び譲渡時講習会(団体譲渡を除く家族等への実施) ・マイクロチップの装着(譲渡犬猫全般) ・犬猫の譲渡(譲渡適性があると審査した個体全て) ・犬猫等販売業者へのマイクロチップ装着の徹底	・譲渡:犬39頭、猫237頭 ・MC装着:犬34頭、猫185頭 ・犬猫等販売業者へ、監視・責任者研修の機会を通じて指導。	・R6年度計画(継続)	
			動物との適切な接し方の啓発による、引取り数の減少	・HPでの啓発:8機関 ・市町村、各団体、町内会等への通知等:随時 ・県民などからの相談に対する助言等:保健所、センターの相談受理件数 ・センター等で開催する命の教室、体験学習、しつけ方教室、譲渡前及び譲渡時講習会等	・犬猫に関する苦情相談受付対応(犬414件、猫1593件) ・命の教室(23回828人) ・体験学習(76回223人) ・犬のしつけ方教室(7回119人) ・犬猫譲渡前及び譲渡時講習会 ・啓発動画の作成及び配信	・R6年度計画(継続)	
		3 負傷動物への治療体制の構築	獣医師会等との協力体制の構築	・災害発生時の協定書に基づく被災時負傷動物治療支援体制の検討 ・内容の見直しに係する情報収集 ・獣医師会を通じて県内動物病院などでの一時収容受入協力の検討	・県が主催する防災セミナーへの参加呼びかけ	・R6年度計画(継続)	
			動物愛護センターにおける治療体制の充実	・収容した負傷犬猫の病状等の集計整理 ・センターにおける治療体制の充実 ・センター以外での応急治療協力体制の検討 ・センターにおいて、負傷動物等の苦痛軽減措置実施。(必要都度) ・動物病院における土日の治療体制の構築の検討	・負傷犬2頭、負傷猫29頭 ・臨床診断、血液検査、X線検査等により負傷の程度を把握し治療処置方法を検討し必要に応じて獣医科・外科療法を実施(センター収容対応の都度)	・R6年度計画(継続)	

基本 施 策	柱等	具体的取組		
			令和 6年度	令和 7年度
適正飼養の推進による動物の健康及び安全の確保並びに返還・譲渡の促進	4 獣医師による虐待の通報の義務化の周知徹底	獣医師会、警察等との協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県警生活安全部との関係構築と情報共有</li> <li>・生活衛生課として、環境省HP中の通報窓口掲載と県獣医師会への周知</li> <li>・警察からの当該事案発生時の生活衛生課・各保健所・動物愛護センターの協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県警生活安全部との関係構築と情報共有</li> <li>・県警本部や警察署と都度情報共有を実施(生活衛生課、各保健所ごと、各市町村ごと)</li> </ul> <p>・R6年度計画(継続)</p>
		職員による動物虐待に係る研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物虐待に係る研修等の受講</li> <li>・センター内の収容負傷犬猫の健康状態診断情報と発見時や収容時の状況等と併せて職員間で情報を共有(収容事例の都度)</li> <li>・保健所・センター等担当者会議での対応情報共有(1回/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度動物虐待等科学的評価研修会受講(センター1名)。</li> <li>・負傷犬猫事例については、都度、職員間で情報を共有</li> <li>・保健所・センター等担当者会議での対応情報共有(1回/年)</li> <li>・動物虐待に係る研修等の受講</li> <li>・センター内の収容負傷犬猫の健康状態診断情報と発見時や収容時の状況等と併せて職員間で情報を共有(収容事例の都度)</li> <li>・センター等担当者会議での対応情報共有</li> </ul>
	5 譲渡の推進	譲渡犬猫の同窓会を活用した譲渡事業のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡犬同窓会、譲渡猫同窓会(写真展)での譲渡事業のPR。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡猫写真展の開催(2月16日～3月2日)</li> <li>・R5年度譲渡猫写真展を巡回展示(県北1回、県南1回)</li> <li>・譲渡犬同窓会の実施(9月22日)</li> </ul> <p>・R6年度計画(継続)</p>
		ボランティアとの協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターにおける犬猫譲渡推進に係るボランティア育成、支援及び協働</li> <li>・幼齢猫の飼養管理等を県内の「預かりボランティア」登録者等に協力要請(必要的都度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一時預かりボランティア」による猫の飼養管理の協力(2件:内訳 2名に計2頭)</li> <li>・「運営ボランティア」による譲渡動物の飼養管理及び紹介の協力(延べ207人132日)</li> </ul> <p>・R6年度計画(継続) 令和7年度ボランティア登録数37名(R7.6.20現在)</p>
		団体譲渡、広域譲渡等の仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体譲渡</li> <li>・団体間の譲渡等の支援</li> <li>・合同譲渡会の開催</li> <li>・合同譲渡会等の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体譲渡(犬14頭、猫130頭)</li> <li>・センター犬猫譲渡事業をONE FOR AKITA、いぬ・ねこネットワーク秋田、伊藤学園が支援</li> <li>・合同譲渡会の開催(11回/年)</li> <li>・多頭飼育保護犬を県外団体へ譲渡(5頭)</li> </ul> <p>・R6年度計画(継続)</p>
	6 捕獲犬等の情報提供の充実と抑留施設及び設備、輸送車両の充実	収容犬猫に関する情報提供媒体の拡大(新聞、ラジオ等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所、動物愛護センターにおいて、収容時に各種媒体(新聞、ラジオ)へ情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載の実績なし</li> <li>・返還率向上のための情報共有体制について検討</li> </ul> <p>R6年度計画(継続)</p>
		収容施設及び設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収容施設及び設備の整備、輸送車両の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬猫収容施設改修事業による設計委託の実施</li> <li>・同事業による工事費ほかの確保に向けた予算要求</li> </ul>
周辺の生活環境の保全と動物による危害の防止	1 周辺の生活環境の保全	適正飼養に係るリーフレットの作成及び配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情対応や飼い方相談、命の教室、体験学習受入などの際に環境省作成や昨年度センター作成のリーフレット等を配布</li> <li>・猫の苦情対応に活用できるリーフレット等を追加作成</li> <li>・多頭飼育に関する啓発等資材の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情や相談での活用</li> <li>・命の教室や体験学習での活用</li> <li>・セミナーや動物愛護フェスティバル等のイベントにおいて配布</li> </ul> <p>R6年度計画(継続)</p>
		福祉部局等関係機関との情報共有の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所の事例収集</li> <li>・関係県内機関の整理</li> <li>・事例をきっかけとした講習会の開催</li> <li>・県福祉部局への通知</li> <li>・多頭飼育に関する啓発等の資材の作成</li> <li>・多頭飼育崩壊対策勉強会の実施</li> <li>・啓発資材の作成</li> <li>・福祉関係機関との連携体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所の事例収集</li> <li>・保健所等の関係者による会議において情報共有と検討</li> <li>・県内の行政機関や福祉関係機関を対象とした多頭飼育問題対策に向けたアンケート調査の実施</li> <li>・多頭飼育問題対策セミナーの実施(11月20日)</li> </ul> <p>・R6年度計画(継続)</p>
	2 犬の登録・狂犬病予防注射の徹底	市町村、町内会等と連携した解決策協議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所、センターにおいて、多頭飼育ガイドラインに基づき、関係機関などと連携し対応協議</li> <li>・全国の対応状況に係る情報収集の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県担当者会議、各保健所・センター単位で開催の狂犬病予防等市町村担当者会議で事例協議(年1回)</li> <li>・個別の犬猫苦情対応の中で関係機関などと協議(随時)</li> </ul> <p>R6年度計画(継続)</p>
		狂犬病に対する正しい知識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の登録と狂犬病予防注射実績の確認(市町村の協力)</li> <li>・市町村広報へ予防注射の実施と併せて狂犬病に関する記事掲載を依頼</li> <li>・咬傷事故加害犬飼い主等に対する管理办法指導と狂犬病予防注射の実施指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の登録頭数及び狂犬病予防注射実施頭数(秋田市を除く県内計:登録21,637頭、注射16,120頭、注射率74.5%)</li> <li>・打合せ会議などで市町村に掲載協力を依頼</li> <li>・犬の咬傷事故対応における飼い主指導(24件)</li> <li>・しつけ方教室における啓発(7回119人)</li> </ul> <p>R6年度計画(継続)</p>
	犬販売業者に対する登録・注射等の徹底	犬販売業者に対して、講習会等で指導等の実施(センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物取扱責任者研修会の開催(4回/年、計332人、個別3回:計35人)</li> <li>・立入監視時の指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物取扱責任者研修会の開催(4回/年、計332人、個別3回:計35人)</li> <li>・立入監視時の指導</li> </ul> <p>R6年度計画(継続)</p>

基本 施策	柱等	具体的取組			令和 7年度
			令和 6年度		
基本目標2 動物の正しい飼い方とふれあいの方法を学ぶ	3 動物由来感染症対策の整備	狂犬病発生を想定した啓発や定期的な実地訓練の実施	・狂犬病発生を想定した啓発 ・狂犬病発生を想定した定期的な実地訓練の実施(課、各保健所、動物愛護センターで実地訓練を行う(1回/年))。	・狂犬病に関する啓発(適宜) ・実地訓練の方法について検討	R6年度計画(継続)
		狂犬病検査に必要な機器等の点検や技術演習の実施	・狂犬病検査に必要な機器等の点検 ・狂犬病検査の研修及び技術演習等の実施(課、センター、健環センター) ・技術伝達講習の実施	・健康環境センター検査機器の確認実施	R6年度計画(継続)
		人獣共通感染症等に関する発生予防の啓発	・厚労省作成リーフレットを活用し、課、各保健所、センター等で配布 ・同内容を各機関のホームページに掲載 ・動物取扱責任者研修会での同感染症対策講義	・厚労省リーフレットの配布(必要都度) ・動物取扱責任者研修会の開催(4回/年:計332人、個別3回:計35人)	R6年度計画(継続)
	4 飼い主のいない猫への対応	TNRの実施の推進	・各要領に基づく支援の継続。 ・要領の運用に関する情報交換。必要に応じて改正。 ・地域猫活動事例、どうぶつ基金の活用事例、助成制度について情報共有	・どうぶつ基金の活用事例について、市町村と都度共有 ・セミナー動画の公開(継続)	R7年度計画(継続)
		猫の繁殖制限、室内飼養の啓発事業の充実	・SNS及びHPを活用した啓発 ・イベントにおける啓発資材の展示及び配付	・地域猫活動リーフレットのHP等における公開 ・動物愛護フェスティバル、一般公開セミナーにおいてブース展示や啓発資材の配布、啓発動画の公開	R6年度計画(継続)
	5 特定動物の適正管理の徹底	法令・例規に基づく指導の実施	・特定動物飼養許可施設の立入(センター:各許可施設1回以上/年)	・対象施設への立入(9事業者・41施設に対し計89回)	R6年度計画(継続)
施策④	所有明示(個体識別)措置の推進	迷子札やマイクロチップ装着の啓発	・動物愛護関係各事業、苦情相談などを通じての啓発 ・マイクロチップ装着の制度化に関する周知、啓発	・環境省リーフレットの配布 ・動物愛護フェスティバル、合同譲渡会、防災キャンプフェス等における迷子札作成体験、マイクロチップ装着の啓発 ・市町村会議の開催、情報共有	R6年度計画(継続)
		譲渡犬猫へのマイクロチップ装着の継続	・センター譲渡犬猫を対象とした装着(年間譲渡頭数すべて)	・装着:犬34頭、猫185頭	R6年度計画(継続)
施策⑤ 動物取扱業の適正化	1 第一種動物取扱業登録等の遵守	動物取扱業者に対する効果的・効率的な立入計画の作成と指導強化	・新規、更新施設を中心に年次計画的に立入	・163施設立入	R6年度計画(継続)
	2 動物取扱責任者研修の開催	動物取扱責任者研修の内容の充実	・動物取扱責任者研修会の開催と事業者への通知 ・事業者等と情報共有、研修内容の検討	・研修会開催(4回/年:計332人、個別3回:計35人)	R6年度計画(継続)
	3 動物取扱業による飼い主への適正飼養の普及啓発	犬猫販売業者による購入者(飼い主)への適正飼養の啓発の促進	・センターでの登録申請の際の実施確認 ・センターでの事業施設立入時の顧客への伝達記録確認	・登録申請(新規、更新)件数(新規42件、更新31件) ・立入74施設	R6年度計画(継続)
	優良動物取扱業者の動物愛護推進員委嘱	優良動物取扱業者を動物愛護推進員に委嘱	・優良動物取扱業者を動物愛護推進員に委嘱	・R5年度に委嘱 ・任期満了に伴い、推進員の選定及び委嘱	
施策⑥	実験動物の適正な取扱いの推進	実験動物飼養施設管理者の実態把握	・実験動物飼養施設管理者の実態把握(課) ・大学や研究施設など実験動物を取り扱い施設の把握と情報交換。(課) ・環境省による調査への協力、連絡調整	・環境省による調査への協力、連絡調整 ・大学や研究施設など実験動物を取り扱い施設の把握	R6年度計画(継続)
施策⑦	産業動物における管理の適正化の徹底	畜産部局を通じて動物福祉の指導を実施	・畜産部局を通じて動物福祉の指導を実施	・国からの通知に関して適宜情報共有	R6年度計画(継続)
施策⑧ 災害対策	実地訓練等	実地訓練等	・関係機関や団体などと連携した動物救護等に係る実地訓練の開催 ・ペットの災害対策セミナー実施	・動物愛護フェスティバル、ドッグフェス等で防災グッズ展示、マイクロチップリーダーの実演、迷子札づくり体験 ・ペット防災手帳の作成と配布 ・ペットの災害対策セミナー(公開セミ)実施	R6年度計画(継続)
		一時預かりボランティアの育成	・実地訓練や防災研修などへの関係団体等の参加協力要請 ・訓練等参加者との事業協力 ・平常時のセンター収容犬猫の預かりボランティア募集及び活動	・ペット防災セミナーについて、関係団体へ参加協力要請 ・セミナーの内容について行政間で共有 ・センター預かりボランティアの募集、平常時一時預かりの実施(2件1名2頭)	R6年度計画(継続)

基本 施策	協策	具体的取組			
			令和 6年度		令和 7年度
		災害時の収容・保護機材等の備蓄	・センターでの保管場所提供と備蓄品管理	・センターでの保管場所提供と備蓄品(首輪、ケージ、トイレ、テント等)管理	R6年度計画 (継続)
		市町村の指定避難所におけるペット同行避難者受入体制の整備	・ペット同行避難に関する研修や訓練への市町村担当者の参加を要請 ・避難所開設訓練の実施 (県職員、市町村職員、動物愛護推進員など)	・ペット防災セミナーへの市町村担当者の参加を要請	R6年度計画 (継続)
施策⑨	1. 動物愛護推進員の委嘱	動物愛護推進員の委嘱	・動物愛護推進員の委嘱(40名、2年)	・R5年度に委嘱	・推進員の選定及び委嘱
		動物愛護推進員の育成と協働	・動物愛護推進員制度の普及啓発 ・センター事業への団体等の参加を要請 ・各機関や団体が開催する動物関連行事の業務連携	・動物愛護フェスティバルへの協力要請 ・フォトコンテストの周知について協力要請 ・各セミナーの周知について協力要請、セミナーへの参加	R6年度計画 (継続)
	2. 動物愛護推進協議会の設置	県の動物愛護管理施策に関する意見交換会の開催	・動物愛護推進協議会の設置、開催(課)(年1回以上)	・協議会開催(6月3日実施)	R6年度計画 (継続)
	3. ボランティアの育成、支援体制の構築	動物愛護ボランティア制度の拡充	・動物愛護ボランティア講習会等の参加者募集と開催 ・センター業務及び開催行事等へのボランティア参加	・登録申請者(計37名、飼育活動、案内活動、普及啓発等のボランティア)、R6活動実績:延べ207人132日	R6年度計画 (継続)
		動物愛護ボランティアへの支援	・動物愛護ボランティアの活動紹介 ・センター等事業協力ボランティアの保険加入	・センター等事業協力ボランティアの保険加入	R6年度計画 (継続)
基本目標3 人と動物、動物を介して人と人とが楽	1 県内各地域における「しつけ方・ふれあい教室」の開催	ボランティアや動物愛護推進員の育成と協働による開催	・ふれあい、しつけ方教室の実施	・しつけ方教室への協力(7回)	R6年度計画 (継続)
	2. イベントにおける動物とのふれあいの場の提供	犬猫同伴による動物愛護フェスティバルや譲渡犬猫同窓会の開催	・動物愛護フェスティバル(1回/年) ・譲渡犬同窓会(1回/年) ・長寿動物飼い主表彰(1回/年)	・動物愛護フェスティバルの開催(9月22日) ・譲渡犬同窓会の開催(9月22日、43名18頭) ・長寿動物飼い主表彰の実施(9月22日、10名4頭) ・藤里犬クラス会の開催(11月10日、9頭23名)	R6年度計画 (継続)
		ふれあいイベント時の犬猫への負担軽減の検討	・命の教室開催 ・プログラムの検討 ・命の教室リモート化	・命の教室開催(23回、モデル犬同伴なし) ・リモート配信環境構築(実績0件)	・R6年度計画(継続) ・命の教室リモート化
	3. 動物愛護センターにおける動物とのふれあいの場の提供	教育機関等との連携によるふれあい教室の開催	・小中学校などの命の教室及び体験学習の受入等 ・動物愛護フェスティバルなどへの小中学生等の参加要請	・命の教室(23回) ・体験学習の受入(76回)	R6年度計画 (継続)
		動物愛護センターを会場としたパートナー犬猫によるふれあいの場の提供	・パートナー犬猫の飼養と展示 ・譲渡候補犬猫とのマッチングなどでのふれあい ・小学生のセンタービーク体験学習受入などでの収容犬猫などとのふれあい	・パートナー犬猫の飼養はなし(動物の負担軽減のため) ・センター体験学習受入などでの収容犬猫などとのふれあい	R6年度計画 (継続)

基本 しく 交流 する	施 策	具体的取組		
			令和6年度	令和7年度
		4 動物による介在活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護団体による介在活動の実績把握</li> <li>・センター啓発事業中やホームページなどで紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護フェスティバルにおける活動</li> </ul>
動物愛護センターを拠点とした交流の場の提供  施策⑩	動物愛護センターを拠点とした動物愛護に関する総合的な取組の推進  5つの拠点機能 (①動物の命をつなぐ拠点②体験・学習・交流の拠点③ボランティア活動の拠点④災害対策の拠点⑤「動物にやさしい秋田」の発信拠点)	動物愛護団体による介在活動の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民との共同による動物にやさしい秋田PR事業を実施</li> <li>・センター入場者数(2万人／年、譲渡前講習会などの参加者、体験学習来所者、センターでの合同譲渡会参加者など含む)</li> <li>・センター譲渡対象犬猫の紹介など業務内容のホームページ掲載(随時)</li> <li>・動物愛護フェスティバル(1回／年)</li> <li>・譲渡犬同窓会(1回／年)</li> <li>・ふれあい・しつけ方教室(1回／年)</li> <li>・長寿動物飼い主表彰(1回／年)</li> <li>・県内動物関係団体の活動紹介協力(各種事業中など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター入場者数(13,620人)</li> <li>・センター譲渡対象犬猫の紹介など業務内容のホームページやSNS掲載(随時)</li> <li>・フォトコンテスト、冬フェスタの実施</li> <li>・動物愛護フェスティバルの開催</li> <li>・譲渡犬同窓会</li> <li>・長寿動物飼い主表彰</li> <li>・県内動物関係団体の活動紹介協力(動物愛護フェスティバル内で実施)</li> </ul>
		動物愛護センターを拠点とした、各施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県動物愛護管理推進計画に基づき、動物愛護ワーキンググループ等でアクティブプランを作成し、各種事業の推進</li> <li>・基本目標及び重点施策に対する主要事業目標           <ul style="list-style-type: none"> <li>①犬猫の殺処分頭数(R12:0頭)</li> <li>②犬猫の苦情件数(R12:270件)</li> <li>③ふれあい事業等参加人数(R12:6万人)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①犬猫の殺処分頭数(犬2頭、猫232頭) ※斃死等を含む</li> <li>②犬猫の苦情件数(犬99件、猫347件)</li> <li>③ふれあい事業等参加人数(13,620人)</li> </ul>
		命の教室リモート化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディング型ふるさと納税による寄付金の募集及び交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディング型ふるさと納税により、県内動物愛護団体と協働で寄付金募集(2団体、3,793,222円)</li> </ul>
		計画の推進状況の評価及び検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の実績報告、集計及び事業評価と次年度施策への反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・命の教室のリモート配信のための環境構築</li> </ul>